

岐阜県有機農業推進計画の見直し案に係る意見照会の結果

項目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方、対応
全般	ぎふクリーン農業の不使用区分(有機農業)を30~50%削減とは切り離れた表示にして欲しい。	ぎふクリーン農業のロゴマークについては、平成22年度まで30%削減と50%削減を別のロゴマークとしていましたが、細分化すると消費者に分かり難いとの意見がありロゴマークを統一した経緯があります。 よって、不使用区分についても細分化すると消費者に分かり難くなると考えています。
全般	販路確保を推進計画の柱にして欲しい。	Ⅱの<推進目標>の3本柱の1つとして「有機農業に対する消費者の理解促進」を掲げ、販路確保に取り組みます。 具体的には、Ⅲの3の(1)において販売先の情報提供等を行うこととしています。
全般	有機JAS認定への助言・相談業務に切り替えられたことは良い判断だと思う。	県の有機農業推進施策にご理解いただきありがとうございます。
Ⅰ 現状と課題 2(2)生産面の課題	生産者の高齢化に伴う茶園管理の衰退が懸念される。	意欲ある生産者へ茶園の利用集積を進めるため、農地中間管理機構による園地流動化の促進や、茶園管理の受託組織設立・法人化に向けた研修会や相談活動の開催、集落営農型茶園産地の確立・推進、シルバー人材センター等の利活用による労働補完体制づくりに取り組みます。
Ⅰ 現状と課題 2(2)生産面の課題	茶工場における荒茶加工技術者の確保が困難になっている。就労時間が短く安定収入が得られないため後継者がいない。販売業者による茶工場への技術支援等による有機茶加工体系も今後の課題である。	生産量が少なく、加工コストが見合わない茶工場については、近隣加工施設との統廃合を促進し、採算の合う茶工場への再編を促していきます。

項 目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方、対応
I 現状と課題 2(3) 流通販売・消費面の課題	<p>消費者にとって「安くて良いもの」を求めるのは当然の心理だと思う。有機農産物の価格が、他の農産物の価格とあまりにもかけ離れていては消費の意欲がなくなりかねない。</p> <p>有機農産物の価格はほどほどにして、その販売高に対し、公的機関から補填したらどうか。</p>	<p>環境保全に効果の高い有機農業などに取組む農業者に対して、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行っています。</p> <p>また、Ⅲの3の(2)に記載した施策により消費者の理解を深め、販売価格についても理解のある消費者が増加するよう取組みます。</p>
I 現状と課題 2(3) 流通販売・消費面の課題	<p>米の直接支払交付金は、他の農法で、化学的に合成された肥料及び農薬を使用した方と同額である。環境と調和のとれた農業に対する支払交付金の付加金が加算されるとよい。</p>	<p>環境保全に効果の高い有機農業などに取組む農業者には、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行っています。</p>
I 現状と課題 2(3) 流通販売・消費面の課題	<p>今は、何についても言える事だが、良いものを作ったら売れるというのは甘いと思う。</p> <p>消費者に、有機農産物のメリット・デメリット、化学合成肥料・農薬を使用した農産物のメリット・デメリット、体に対する影響をわかりやすく情報発信・PRし、どこへ行ったらどうゆうものが入手出来るか、生産者がどんな気持ちで、どんな苦勞をして、なぜこだわってやっているのかを理解して頂き、生産者と同じステージに立って共感していただけるような取り組みをしていく知恵を出し合う必要がある。</p>	<p>Ⅲの3に記載したとおり、各種イベントを活用した有機農業のPR や都市農村交流活動などにより消費者の理解促進に取り組めます。</p>
I 現状と課題 2(3) 流通販売・消費面の課題	<p>生産物の良さが、数値で表せるような機器の設置も、有望だと思う。</p>	<p>例えば、米については27年度に食味分析機器を導入予定ですので、ご利用を希望される場合には農産園芸課までご相談ください。</p> <p>他の品目については、品質を評価する適当な機器を検討します。</p>

項 目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方、対応
I 現状と課題 2(3) 流通販売・消費面の課題	有機茶の販売業者が少なく、農家収入の安定とならないので、販路拡大の取組が重要。	販路拡大に関心のある方には、有機農産物等の展示会や商談会（マッチングフェア）等の開催をご案内するよう取組みます。また、Ⅲの3の(1)において販売先の情報提供等を行うこととしています。
I 現状と課題 2(3) 流通販売・消費面の課題	有機茶は、安心・安全を売り物とし、急須で飲むお茶から食べるお茶（粉茶）として消費者へPRし、消費者への理解と消費拡大を図る。特に、子供を巻き込んだ活用方法を模索する。	有機茶については、平成26年度に消費者交流バスツアーにおいてPRを行いました。今後も消費者の理解促進に取り組んでまいります。
Ⅲ 推進施策等 2(2) 新たに有機農業を行おうとする者への支援	市町村やJAにおける農業分野の支援は、「生活ができる農業」を最優先において取り組まなければならない。有機農業技術が確立されていない以上、ましてや地域協議会に対して指導・徹底を図ることはできない。離農者の増加を呼び込む事と成りかねない上、その責任は重大である。	県としては有機農業の栽培技術を確立できていないことから、Ⅲの1に記載した施策により課題解決に取り組めます。また、就農希望者には、有機農業を長年実践してきた先進的な有機農業者から研修を受けていただき、栽培技術と販路確保のノウハウを習得したうえで就農し、安定した経営が展開できるよう支援に努めます。
Ⅲ 推進施策等 2(2) 新たに有機農業を行おうとする者への支援	主食用米に関しては流通量が飽和状態であり、「やり方」によっては可能であるが、その他の作目に関してはイメージすらできない。	県のホームページで公開している実践事例集で野菜・茶などの品目で有機農業の経営を行っている農業者をご紹介しているほか、有機農産物の格付数量において野菜が最も多いことから、米以外でも有機農業による経営は可能だと考えています。
Ⅲ 推進施策等 2(3) 生産者間の交流促進	有機農業者と流通・販売業者のコミュニケーションが出来るようにして欲しい。	これまでも「有機農業を考える会」を開催してきたところですが、今後も継続して開催することで有機農業者間の交流を図るとともに、流通・販売業者にも会議に参加していただき意見交換できる機会を設けるよう努めます。

項目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方、対応
Ⅲ 推進施策等 3 有機農業に対する流通・販売業者や消費者の理解の促進 (1)	農産園芸課だけでなく他の部署と連携して、有機栽培農産物の販路確保に努力して欲しい。いくら良いものでも売れなければ普及拡大していかないと思う。	販路確保に関しては、他部署とも連携して取組みます。 また、販路拡大に関心のある方には、有機農産物等の展示会や商談会（マッチングフェア）等の開催をご案内するよう取組みます。
Ⅲ 推進施策等 3 有機農業に対する流通・販売業者や消費者の理解の促進 (1)	地域各種イベントを利用した有機農業・クリーン農業のPRにより販売促進に努めることに賛同します。	県の有機農業推進施策にご理解いただきありがとうございます。